



兵庫県自殺対策計画(中間見直し)

～「誰も自殺に追い込まれることのない兵庫」の実現をめざして～

概要版

令和5年5月
兵庫県

兵庫県自殺対策計画について

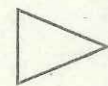
兵庫県自殺対策計画 (H29.12策定/計画期間 ▶ H30年~R9年の10年間)

- ▶ **自殺対策基本法** (H28.4改正施行) 第13条に基づき、都道府県が**国の自殺総合対策大綱**及び地域の実情を勘案して、自殺対策について定める計画
- ▶ R4.10の**自殺総合対策大綱改定**を踏まえ、**中間見直しを実施**
中間見直し後の計画期間 ▶ R5年~R9年の5年間

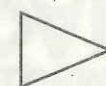
目標 (見直し前の計画から継続) ※新たな自殺総合対策大綱と同方針

- ▶ 一人ひとりがかげがえのない個人として尊重される **「誰も自殺に追い込まれることのない兵庫」**の実現
- ▶ R9年までに県内自殺死亡者を600人以下に減少させる

平成30年実績
954人



令和4年目標
(中間見直し)
800人以下



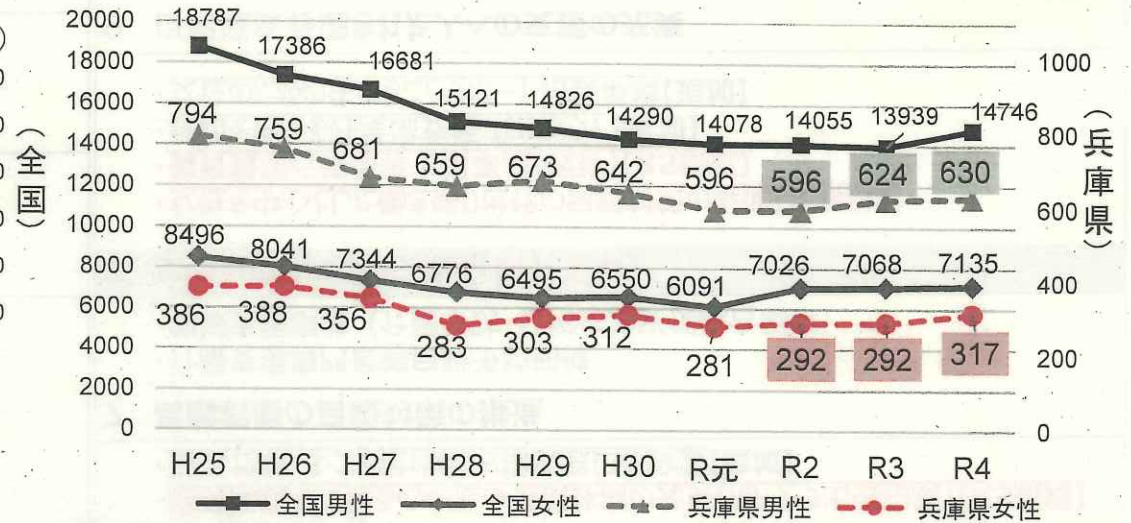
令和9年目標
600人以下

本県における自殺者の状況

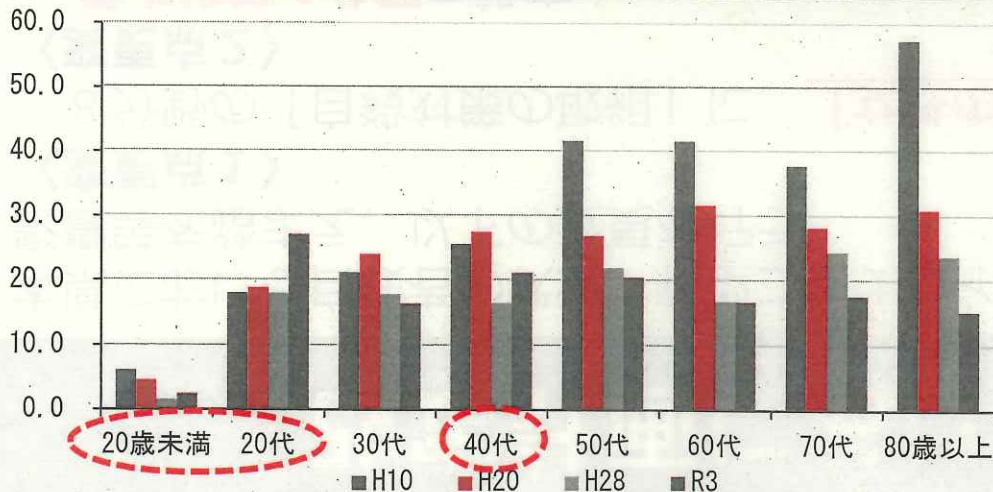
自殺者数〈全体〉



自殺者数〈男女別〉



年齢階層別自殺死亡率 (人口10万対)



自殺者数〈全体〉

減少傾向にあったが、R1年を最低としR2年以降増加傾向

自殺者数〈男女別〉

男性

- R2 前年と同数(596人)
- R3 前年比28人増加(+4.7%)
- R4 前年比6人増加(+1.0%)

女性

- R2 前年比11人増加(+3.9%)
- R3 前年と同数で高止まり
- R4 前年比25人増加(+8.6%)

【課題】

- 減少傾向にあった**自殺者数**が、コロナ禍のR2年以降増加
 →特に**女性の増加率が高く**、コロナ禍の影響等を踏まえた対策が必要
- 年齢階層別自殺死亡率**では、R3年において複数の世代で増加
 →特に**子ども・若者、中高年層**

改定計画における自殺対策の取組

本県における自殺者の状況、新型コロナウイルス感染症による社会経済的な影響や心理的な影響等を踏まえ、以下の変更を行う。

〈変更点1〉

8分野の「自殺対策の取組」に、**「女性の自殺対策の推進」を加えた9分野**の取組を推進

〈変更点2〉

重点施策4分野を設定

分野／各分野における主な取組事業	分野／各分野における主な取組事業
1 相談体制の充実強化【重点】 <ul style="list-style-type: none"> インターネットやSNS等を活用した相談体制の構築【追加】 SNSを活用した教育相談体制の構築【追加】 つながりサポート型女性相談支援事業【追加】 犯罪被害者等総合サポートセンター(仮称)の設置【R5新規】 人権擁護サポート事業【拡充】 	6 中高年層の自殺対策の推進【重点】 <ul style="list-style-type: none"> 経済問題等に係る心の悩み相談体制の充実(ハローワーク出張相談)【R5新規】 ミドル世代・シニア世代就労相談窓口の設置【追加】
2 地域における支援体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> 自殺予防に係る広報・啓発事業 薬剤師のための自殺ハイリスク者対応力向上研修【追加】 	7 高齢者層の自殺対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員等自殺予防研修 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)
3 市町・団体等の地域ごとの取組への支援 <ul style="list-style-type: none"> 自殺対策企画研修の実施 専門研修、自殺未遂者ケア研修の実施 	8 女性の自殺対策の推進(新)【重点】 <ul style="list-style-type: none"> 女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進【R5新規】 養育費履行確保等支援事業(仮称)【R5新規】 課題を抱える妊産婦支援プロジェクト【追加】 女性のための生きることサポート相談事業【追加】
4 自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> 精神科救急医療体制の運営 自殺未遂者支援の充実 	9 自死遺族等遺された人への支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> 自死遺族地域支援者研修の実施【追加】 自死遺族支援団体等への助成
5 子ども・若者の自殺対策の推進【重点】 <ul style="list-style-type: none"> 学校で取り組む自殺予防支援事業 児童虐待防止のためのSNS相談【追加】 ヤングケアラー・若者ケアラー支援体制の構築推進事業【追加】 	

〈変更点3〉

悩みを抱えた人を適切な相談につなぐ取組を推進するため、**新たな評価指標を追加**

●自殺対策に関する県民アンケート結果に基づく指標

取組の項目 (第4章)	指標	現状 (R3年度)	目標 (R8年度)
1 相談体制の充実強化	①「自殺したい」と思うほどの悩みを抱えたときに、誰かに相談する人の割合	成人：53.5% 未成年：60.4%	70% 80%
	②身近な人に「死にたい」と相談されたときに、医師や専門家に相談を促す人の割合	成人：37.5% 未成年：18.2%	50% 50%
	③兵庫県いのちと心のサポートダイヤル、こころの健康電話相談、いのちの電話など7つの自殺予防相談窓口のいずれかを知っている人の割合	成人：52.7% 未成年：46.6%	80% 60%

●取組事業に基づく指標

取組の項目 (第4章)	指標	現状(R3年度)	目標 (R8年度)
1 相談体制の充実強化	④LINE公式アカウント「いのち支える兵庫県」友だち登録者数(H30～)【追加】	6,456人	14,000人
2 地域における支援体制の充実	⑤自殺予防に係る人材養成ゲートキーパー養成研修等を実施している市町数	36市町	全市町
3 市町・団体等の地域ごとの取組への支援	⑥いのち支える相談支援ネットワークの構築が整備されている市町数	26市町	全市町
	⑦自殺対策に係る庁内推進体制(連絡会議等)が整備されている市町数	37市町	全市町
	⑧自殺対策に係る庁外関係団体の推進体制(連絡会議等)が整備されている市町数	27市町	全市町
	⑨自殺対策基本法に基づく各市町自殺対策計画の策定・見直しを行っている市町数	全市町	全市町
4 自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化	⑩自殺未遂者ケア研修受講者数(H27～)	693人	1,100人
5 子ども・若者の自殺対策の推進	⑪学校で取り組む自殺予防支援事業実施校数(R2～)	17校	80校
6 中高年層の自殺対策の推進	⑫メンタルヘルス改善支援事業年間実施事業所数	150社	健康づくり推進実施計画第3次(R5策定)に合わせる
7 高齢者層の自殺対策の推進	⑬介護支援専門員等の自殺予防研修受講者数(H26～)	1,522人	2,200人
8 女性の自殺対策の推進	⑭企業を対象とした自殺予防研修会受講者数【追加】(女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進 R5～)	—	5,400人
9 自死遺族等遺された人への支援の充実	⑮自死遺族地域支援者研修受講者数(R3～)	91名	350名